## 公告第1110号

## 任意継続被保険者の標準報酬月額について

当組合の令和2年9月30日現在の全被保険者の平均標準報酬月額に基づき、 令和3年度の任意継続被保険者にかかる標準報酬月額及び同日額をつぎのとお り定めたので公告します。

記

令和2年9月末の全被保険者の標準報酬月額の平均額	333,872円
令和3年度任意継続被保険者の標準報酬月額	340,000円
令和3年度任意継続被保険者の標準報酬日額	11,330円
保険料月額	35,360円
介護保険料月額	6,120円
実施年月日	令和3年4月1日